

令和3年度  
福岡大学病院 歯科医師 臨床研修プログラム

福岡大学病院 卒後臨床研修センター

令和3年度

福岡大学病院 歯科医師 臨床研修プログラム

目 次

I.	はじめに	1
II.	臨床研修プログラムの名称	1
III.	研修目標	1
IV.	臨床研修プログラムの目的と特徴	1
V.	研修管理委員会	1
VI.	臨床研修プログラム責任者	1
VII.	研修歯科医の指導体制	2
VIII.	臨床研修プログラムの概要	2
IX.	歯科医師臨床研修カリキュラム	7
X.	臨床研修施設	10
X I.	研修歯科医の処遇	11
X II.	研修歯科医の募集定員	11
X III.	研修歯科医の募集及び採用の方法	11
X IV.	おわりに	11

# 令和3年度 福岡大学病院 歯科医師 臨床研修プログラム

## I. はじめに

新歯科医師臨床研修制度は、卒後教育として患者中心の全人的医療を理解し、基本的な診療能力(態度、技能及び知識)を身に付けた臨床研修歯科医の育成を目指している。

福岡大学病院はこの制度を円滑に運営するため卒後臨床研修センターにて、研修プログラムに基づいて平成18年度から研修歯科医の受け入れを開始した。

ここに提示された研修プログラムは、研修歯科医が積極的に研修に取り組み、研修目標を達成できるように内容を充実させたものである。

## II. 臨床研修プログラムの名称

『福岡大学病院 歯科医師 臨床研修プログラム』と称する。

(プログラム番号：050089001)

## III. 研修目標

『臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格を涵養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる疾患や病態に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けること』を研修目標とする。

## IV. 臨床研修プログラムの目的と特徴

研修目標の達成を念頭に置いて、すべての研修歯科医が全人的で科学的根拠に基づいた医療が実践できることを目的とした。このプログラムでは、福岡大学病院歯科口腔外科を単独型臨床研修施設として、研修協力施設との連携のもとで、研修歯科医がより効率的に研修できるように企画されたことが特徴である。

また、この1年間の研修修了後、福岡大学病院歯科口腔外科及び関連協力施設において、引き続き2年次アドバンス研修を受けることができる。

## V. 研修管理委員会

臨床研修の実施を総括管理する機関として福岡大学病院歯科医師臨床研修管理委員会を設置した。

研修管理委員長： 鍋 島 茂 樹 (卒後臨床研修センター長、  
副病院長、総合診療部教授)

## VI. 臨床研修プログラム責任者

主プログラム責任者： 近 藤 誠 二 (歯科口腔外科診療部長・教授・  
日本口腔外科学会専門医)

副プログラム責任者： 瀬 戸 美 夏 (歯科口腔外科講師)

事務部門の責任者： 岳 弘 司 (福岡大学病院事務長)

指導歯科医： 近 藤 誠 二 (教授)

梅 本 丈 二 (准教授)

瀬 戸 美 夏 (講師)

喜 多 涼 介 (講師)

吉 野 綾 (講師)

## Ⅶ. 研修歯科医の指導体制

### 1. 研修管理委員会

臨床研修全般の管理運営、研修管理委員会の立案・作成した臨床研修プログラムの管理、研修歯科医の管理と研修状況の評価（中断・修了時の手続き・研修修了判定の評価を含む。）、指導歯科医等の管理・指導、臨床研修の改善について調査研究などを行う。

### 2. プログラム責任者の役割

プログラム責任者は、1年間を通じて、個々の研修歯科医の指導・管理（各研修歯科医間の調整、各診療科の指導歯科医間の調整や研修協力施設間の調整など）を担当する。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医の目標到達状況を適宜把握し、研修歯科医が修了時までには到達目標を全て達成できるように調整を行うとともに、研修管理委員会にその状況を報告する。

プログラム責任者の他にプログラム副責任者を原則として研修歯科医数名に1名配置する。副プログラム責任者は、「担任」に相当し、1年間にわたって研修歯科医の研修状況を把握するとともに、相談等に応じる。

### 3. 指導歯科医の役割

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握する。本プログラムの指導歯科医は、研修管理委員会で認定した者とする。

### 4. 指導歯科医以外の歯科医師の役割

上級歯科医は、プログラム責任者及び指導歯科医の指示に従い、担当する診療での研修期間中、個々の研修歯科医の診療行為の指導を行い、プログラム責任者及び指導歯科医に適宜目標達成状況を報告し、研修歯科医の到達目標の修得を助ける。

### 5. 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で研修を行う。あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。

## Ⅷ. 臨床研修プログラムの概要

### 1. 期間割

研修は、下記の期間割りにより、福岡大学病院歯科口腔外科及び研修協力施設で行う。

	4月 5月	8月	12月	3月
初期研修	外来又は病棟研修	外来又は病棟研修	外来又は病棟研修	総括

\* 研修協力施設での「地域保健・医療」研修（30日以内）を含む。

なお、1年目に引き続いて、2年次アドバンス研修として福岡大学病院歯科口腔外科で概ね8ヵ月、院内麻酔科もしくは関連協力施設で4ヵ月の研修を行うことができる。

## 2. 研修内容の概要

### A. 初期研修

基礎的な診療行為（態度、技能、知識、判断力等）を理解し、臨床研修プログラムが遂行できるための準備期間とする。

4月から実際に診療を開始するまでの1ヵ月間は、以下の内容について研修を行う。

- ・ 医療面接・問診の取り方
- ・ カルテの書き方
- ・ 保険診療の概要
- ・ 紹介状の書き方
- ・ オーダリング（処方、検査など）
- ・ バイタルサインの観察と評価法
- ・ 全身合併症への対応
- ・ 使用頻度の高い薬品の基礎知識
- ・ 清潔と不潔の概念

### B. 外来研修と病棟研修

外来、病棟研修を通して、以下の歯科疾患の検査、診断、治療法とともに全身疾患について理解する。

- ・ う蝕並びに歯髄炎の検査・診断・治療法
- ・ 歯周疾患の検査・診断・治療法
- ・ 歯冠修復・欠損補綴における検査・診断・治療法
- ・ 炎症性疾患に対する検査・診断・治療法
- ・ 外傷患者に対する検査・診断・治療法
- ・ 顎変形症に対する検査・診断・治療法
- ・ 先天異常に対する検査・診断・治療法
- ・ 口腔腫瘍に対する検査・診断・治療法
- ・ 各種 X 線写真撮影法の適応

歯科口腔外科外来において、一般的治療（X 線撮影と読影、局所麻酔、歯石除去、充填処置、抜髄、根管治療、インレー形成・支台歯形成と印象採得、抜歯、義歯作製）を行う。

歯科口腔外科病棟において入院患者や手術症例に対する管理を経験しながら、病態の把握と対応に努める。また、清潔野の確保、術衣の着用法・各種記録法を習得する。

### C. 研修協力施設における研修

10月から翌年3月までの6ヵ月間で、後述記載の6ヵ所の研修協力施設について各施設の希望する曜日を相談して決定し、1週間に1日、各研修協力施設にて共同で地域保健・医療についての研修を行う。

### D. 2年次アドバンス研修

1年間の臨床研修期間終了後、希望者には選考の上、2年目以降のアドバンス研修を続けることを許可する。アドバンス研修は福岡大学病院歯科口腔外科、麻酔科や関連協力施設で研修を行う。

4 月	7 月	10 月	1 月	3 月
福岡大学病院内又は 関連協力施設で研修	福岡大学病院内又は 関連協力施設で研修	福岡大学病院内又は 関連協力施設で研修	福岡大学病院内又は 関連協力施設で研修	福岡大学病院内又は 関連協力施設で研修

### 3. 研修項目と記録

研修歯科医は、担当症例（150 症例以上）について電子媒体 DEBUT（オンライン歯科臨床研修評価システム）を利用して研修内容を記録し、別表 1 及び別表 2 の研修項目について自己評価する。各自の DEBUT を利用しての記録は、研修修了認定の参考資料とする。

### 4. 研修評価

指導歯科医は研修の全期間を通じて研修歯科医の観察・指導を行い、目標達成状況を研修歯科医手帳及び DEBUT から把握し、「IX. 歯科医師臨床研修カリキュラム」(P 7) の A. 「基本習熟コース」(1) 医療面接～(6) 医療管理・地域医療 について 100 症例以上（ただし、(4) 応急処置については 10 症例以上とする）、また、B. 「基本習得コース」(1) 救急処置～(6) 地域医療 について 50 症例以上の形成的評価を行う。評価は指導歯科医ばかりでなくチーム医療スタッフなどによっても行われる。

なお、研修の形成的評価 及び 総括的評価は、DEBUT の基準に従って行われる。

### 5. 研修修了の認定

歯科医師卒後臨床研修の修了認定は、福岡大学病院歯科医師臨床研修管理委員会の議を経て福岡大学病院長が行うものとする。

同委員会は臨床研修期間終了に際し、研修歯科医の評価を行い、研修を修了したと認めるときは臨床研修修了証を交付する。

臨床研修を修了したと認められないときは、その理由を文書で研修歯科医に通知する。

また、評価の内容によって 2 年目以降のアドバンス研修を行うことを許可する。

別表 1 1年次歯科医師臨床研修項目

基本研修項目	
1) 基本的診察法	問診 全身の観察 口腔外の観察 口腔内の観察 概形印象および研究用模型による診査
2) 基本的検査法	歯周組織検査 齶蝕検査 X線検査 顎顔面および口腔内写真の撮影
3) 基本的治療法	滅菌法、消毒法 齶蝕活動性軽減処置 ラバーダム防湿法 印象採得 補綴物、修復物の除去 窩洞形成、支台歯形成 咬合採得 齶蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置 象牙質知覚過敏症に対する処置 歯髄処置 根管処置 支台築造、歯冠修復 歯周病の治療 抜歯 消炎処置 局所麻酔法 咬合調整
4) 救急処置	救急蘇生法 歯科治療時の全身的合併症とその対処法
5) 患者・家族との良好な人間関係	インフォームド・コンセント 高齢者に対する歯科治療 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 歯科病棟入院患者の管理
6) 予防措置と保健管理	齶蝕予防と管理 歯周病の予防と管理 不正咬合の状態の把握と患者への説明
7) チーム医療	他科、他施設への患者の医療情報提供
8) 医療記録	診療録 処方箋 歯科技工指示書
9) 診療計画・評価	POSに立脚した治療方針、治療計画の立案 症例の呈示、要約（カンファレンスでの発表） 検査結果、治療結果の要約と記載 治療結果並びに予後の判定

別表2 2年次歯科医師臨床研修項目

基本研修項目	
1) 基本的診察法	成長発育の診察
2) 基本的検査法	MRI 検査 CT 検査 超音波検査 核医学検査 (シンチグラムなど) 顎口腔機能検査 血液検査 止血機能検査 循環機能検査 呼吸機能検査 末梢神経機能検査 金属アレルギー検査 尿検査
3) 基本的治療法	その他の口腔外科処置 注射法 全身麻酔法 歯の欠損に対する架工義歯による補綴治療 有床義歯の装着 顎関節症に対する治療 ブラキシズムに対する治療 MTM
4) 患者・家族との良好な人間関係	小児患者に対する歯科治療 障害 (児) 者に対する歯科治療 要介護者に対する歯科治療 歯科心身症や歯科治療恐怖症患者に対する歯科治療 感染症を有する患者への対応 患者の療養生活指導ならびに栄養指導
5) 予防措置と保健管理	インフォームド・コンセント 集団に対する歯科保健指導、歯科衛生指導
6) チーム医療	他院等へのコンサルテーション チーム医療 保護者、介護者、付添家族とのチーム医療
7) 医療記録	検査指示書 医療情報提供書 診断書および死亡診断書 保険レセプト 継続療養証明書
8) 医療における社会的側面	関係法規、保健医療等の制度 地域歯科保健活動 医の倫理 医療従事者の自己管理 医療事故 (医療過誤、院内感染) 放射線管理、医療被曝と障害 経営管理 医療情報の収集 情報開示 個人情報管理 (守秘義務)



## IX. 歯科医師臨床研修カリキュラム

### A. 歯科医師臨床研修「基本習熟コース」

#### (1) 医療面接

##### 【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度、技能を身に付け実践する。

##### 【行動目標】

コミュニケーション・スキルを実践する。

病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴）の聴取を的確に行う。

病歴を正確に記録する。

患者の心理・社会的背景に配慮する。

患者・家族に必要な情報を十分に提供する。

患者の自己決定を尊重する。（インフォームド・コンセントの構築）

患者のプライバシーを守る。

患者の心身における QOL (Quality of Life) に配慮する。

患者教育と治療への動機付けを行う。

#### (2) 総合診療計画

##### 【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合診療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

##### 【行動目標】

適切で十分な医療情報を収集する。

基本的な診察・検査を実践する。

基本的な診察・検査の所見を判断する。

得られた情報から診断する。

適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。

十分な説明による患者の自己決定を確認する。

一口腔単位の治療計画を作成する。

#### (3) 予防・治療基本技術

##### 【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

##### 【行動目標】

基本的な予防法の手技を実施する。

基本的な治療法の手技を実施する。

医療記録を適切に作成する。

医療記録を適切に管理する。

#### (4) 応急処置

##### 【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

##### 【行動目標】

疼痛に対する基本的な治療を実践する。

歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。

修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する基本的な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- 齲蝕の基本的な治療を実践する。
- 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- 抜歯の基本的な治療を実践する。
- 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- 保険診療を実践する。
- チーム医療を実践する。
- 地域医療に参画する。

B. 歯科医師臨床研修「基本習得コース」

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

- バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- 服用薬剤の歯科診療に関する副作用を説明する。
- 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- 一次救命処置を実践する。
- 二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

- 医療安全対策を説明する。
- アクシデント及びインシデントを説明する。
- 医療過誤について説明する。
- 院内感染対策（Standard Precautionsを含む。）を説明する。
- 院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

リコールシステムの重要性を説明する。  
治療の結果を評価する。  
予後を推測する。

(4) 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

専門的な分野の情報を収集する。  
専門的な分野を体験する。  
POS（Problem Oriented System）に基づいた医療を説明する。  
EBM（Evidence Based Medicine）に基づいた医療を説明する。

(5) 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

歯科医療機関の経営管理を説明する。  
常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。  
適切な放射線管理を実践する。  
医療廃棄物を適切に処理する。

(6) 地域医療

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

地域歯科保健活動を説明する。  
歯科訪問診療を説明する。  
歯科訪問診療を体験する。  
医療連携を説明する。

## X. 臨床研修施設

### A. 単独型臨床研修病院

福岡大学病院

病院長：岩崎 昭憲

研修管理委員長：副病院長 卒後臨床研修センター長 鍋島 茂樹

プログラム責任者：歯科口腔外科診療部長 近藤 誠二

〒814-0180 福岡県福岡市城南区七隈 7 丁目 45 番 1 号

TEL：092-801-1011

### B. 研修協力施設

#### ○ 歯科石橋秀夫医院

研修実施責任者及び指導担当者：石橋 秀夫

〒814-0142 福岡県福岡市城南区片江 3 丁目 7 番 21 号

TEL：092-801-0077

#### ○ 清野歯科医院

研修実施責任者及び指導担当者：清野 政孝

〒814-0104 福岡県福岡市城南区別府 7 丁目 11 番 35 号

TEL：092-821-0584

#### ○ 医療法人 紀勝会 津田歯科医院

研修実施責任者及び指導担当者：佐藤 賢一

〒814-0142 福岡県福岡市城南区片江 3 丁目 41 番 1 号

TEL：092-862-2255

#### ○ 宮城たろう歯科

研修実施責任者及び指導担当者：宮城 太郎

〒811-1355 福岡県福岡市南区桧原 7 丁目 5 番 1 号

TEL：092-566-4188

#### ○ いけやま歯科クリニック

研修実施責任者及び指導担当者：池山 尚岐

〒814-0103 福岡県福岡市城南区鳥飼 5 丁目 4 番 9 号

TEL：092-851-6565

#### ○ 医療法人 恵光会 原病院

研修実施責任者及び指導担当者：原 巖

〒815-0042 福岡県福岡市南区若久 2 丁目 6 番 1 号

TEL：092-551-2431

### C. 2 年次アドバンス研修

福岡大学病院歯科口腔外科及び関連協力施設において行う。

なお、2 年次の概ね 4 ヶ月間は麻酔科もしくは関連協力施設で研修を行う。

## **XI. 研修歯科医の処遇**

1. 身 分：臨床研修歯科医
2. 給 与：1年次 26万円（臨床研修調整手当を含む。宿日直手当は別）  
2年次 27万円（臨床研修調整手当を含む。宿日直手当は別）
3. 常 勤  
勤 務 時 間：平日 8：30～17：30（うち休憩時間 60分）  
年次有給休暇：在職 1年目（1年次） 10日  
                  在職 2年目（2年次） 11日  
休 日：土曜日、日曜日、祝日  
          8月15日（盆休）  
          12月29日～1月3日（年末年始）
4. 原則として、時間外勤務は行わない。
5. アルバイト等の兼職は禁止する。
6. 当 直：指導歯科医と共に、週 1 回程度の半直有り
7. 宿 舎：なし 病院内の室：有り
8. 社会保険：有り（公的医療保険及び公的年金保険については、日本私立学校振興・共済事業団に加入）  
労働保険：有り（労働者災害補償保険及び雇用保険に加入）
9. 歯科医師賠償責任保険：病院としての加入有り（個人加入は任意）
10. 定期健康診断：年 1 回
11. 学会、研究会への参加：可（参加費用の支給なし）
12. 院内保育所：有り

## **XII. 研修歯科医の募集定員**

1. 受け入れる研修歯科医の数は 4 名とする。
2. 定員は 1 年次 4 名、2 年次 4 名で合計 8 名とする。

## **XIII. 研修歯科医の募集及び採用の方法**

1. 全国公募とする。
2. マッチングシステムに参加する。
3. 募集要項に基づいて採用する。

## **XIV. おわりに**

福岡大学病院歯科口腔外科で研修歯科医の育成に取り組もうと考えている私どもの臨床研修プログラムを紹介した。

新しい研修制度が卒後歯科医の方々にとって十分に有意義なものになるよう、魅力ある臨床研修の場を提供できるものと信じている。